

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

労働運動「再建」への道

滝野 忠……………2

「コンボ」の次は朝鮮半島も

編集部……………3

—アメリカの「新戦略構想」の危険—

総保守の「新たな陣型」

政権研究班……………4

—護憲勢力の当面する課題(三)—

政治の反動化はさらにすすむ……………8

—石原慎太郎当選の意味—

「心理作戦」実行で景気は回復するか……………8

—「ゼロ金利」「マイナス金利」の背景—

アメリカ貿易赤字、史上最高に……………10

労働組合を知るための座談会……………10

—そこが知りたい…朝まで生討論—

県職労福祉・医療スタディツアー報告……………13

—ドイツの介護保険について—

読者からのおたより……………15 編集部だより……………16

旬刊 社会通信

NO. 735

一九九九年五月一日号

一九九九年五月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

労働運動「再建」への道

春闘はまだつづいている。国営企業への賃金回答は「ゼロ回答」。三月九日、ある労組の「春闘決起集会」では、その生なましい報告があった。報告する役員の目は血走っていた。それを聞く組合員は「やっぱり……」と平静である。春闘期間中、全国を飛び回った。その印象と傾向を整理すればこうである。

第一、ユニオン連合中央幹部（中小労組は大企業労組中心の連合方針に批判といらだちを強めているけれど）の、①組合は「出世」のコース、②企業の存続なくして組合の存在はないとの傾向がさらに強まったこと。以上の認識からは「職場抵抗」、「反合理化」という本来の労働組合の方針は出てこない。というのも、史上最低の賃上げにもかかわらず連合の鷲尾、笹森両氏は「ベアゼロ、賃下げは回避できた」とまるで「勝った」かの総括をおこなっていたからだ。

第二、職場には「組合はおれたちを守ってくれない。かといって、組合をやめれば会社だけではなく組合からもイジメを受け、仕事をつづけていけなくなる」との雰囲気強い。しかし、職場の実態は、労働が楽しみになり、人間生活を豊かにするとの意識はほとんどなく、労働が「苦渋労働」、「奴隷労働」になったことを赤裸々に訴えていた。

職場状況をおおよそに整理すれば、①すさまじい技術革新による職場と仕事の変化、②急速な職場・事業所の統廃合による人減らし、長距離通勤、③職場統合、人事交流、地域間移動による多能工化と家族・社会生活の破壊、④非正規労働者（パート、アルバイト、派遣、出向、嘱託）の増加と差別拡大、そして団結の疎外、⑤競争の日常化―相互かんしと仕事を助け合う、教え合う習慣の消滅、⑥上意下達・命令と服従一本やりの労務管理の強化、⑦中高年労働者（彼らは熟練労働者）へのイジメの激増である。

第三、職場組合員の意識状況は以上の結果①とにかく疲れる、②健康を守りノルマをこなすだけで精一杯、③集まらない、集まって話し合いをもつ時間もない。④読書し、考えることなんてとても……となる。

こうしたなかでどうするか。まず四〇歳前後の職場活動家の意識がたいへん高く、かつ広くなっていることに強い印象を受けた。数年前まで「異星人」、「ユーホー」といわれた若者たちが先輩労働者以上に現状を冷静かつ科学的に分析し、将来を考えている。情報量はすさまじく多く、このすさまじい情報の消化能力を彼らはもっていることだ。問題はそのため「交通整理」の能力で、これが先輩労働者、活動家に問われる。

次にビックリさせられたのは、先輩労働者にも新たな時代への息吹が生まれ出ていることだ。ある中堅活動家は「組合員の意識を所属組合別に見るのは間違いない。生活、労働条件の問題に日夜悩んでいるのは変わらない。私どもの呼びかけに答え、飲み会などはすぐに集まってくれる。そして聞かれるのは不満ばかり」と話してくれた。さらに、これからの労働組合の活動にとって重要なのは「内部告発、経営政策と経営者の責任をもっと追及すべき」と。

政治も経済も社会も、すべて大変動期にあり、労働組合も例外ではない。今、問われるのはこの変動期にふさわしい活動のスタイルである。従来の賃金要求方式（生産性賃金論）

はデフレ（金融恐慌）で破たんした。春闘見直し、労働運動見直しを主張したユニオン連合の主張はすべて破たんした。組合員の意識をさらに高め、成長させる方針がいま問われている。それは、労働組合の原則にもどることである。（滝野 忠）

「コソボ」の次は朝鮮半島も

—アメリカの「新戦略構想」の危険—

ヨーロッパ大陸で戦火が拡大している。NATO軍（主力はアメリカ）がユーゴに武力介入したのが三月二四日。一ヶ月を経、戦争は貧しい周辺国を巻き込み、拡大の一途である。

前号で「ユーゴ攻撃はNATOの『新戦略構想』にある」と指摘した。「新戦略構想」とは何か、この「新戦略構想」といま国会で審議されており、四月中にも成立するといわれる「日米防衛指針II新ガイドライン」との関係はどうか。

NATOは一九四九年四月四日につくられた。「東西冷戦」激化、「対ソ脅威」への帝国主義諸国の共同軍事組織としてだった。原加盟国はアメリカ、カナダ、イギリス、フランス、イタリア等ヨーロッパ十ヶ国の十二ヶ国。その後ギリシャ、トルコ、西ドイツ、スペインが参加し、現在の加盟国は十六ヶ国である。

一九九〇年代はじめ、「冷戦」は終わり、NATOは再編をせまられていた。アメリカは国防総省II統合参謀本部を中核に陸、海、空、海兵隊の四軍で構成する欧州（司令部・ドイツ）、太平洋（ハワイ）、大西洋（バージニア）、中東（フロリダ）、南方（マイアミ）等の統合軍をもつ。NATO軍最司令官はアメリカ陸軍大将（欧州軍司令官）が兼任する。アメリカは世界全土に集団的あるいは個別的軍事条約を張りめぐらしているが、ヨーロッパ大陸で、軍事作戦を展開できるのはNATOを通じてだけである。

アメリカはユーゴの「コソボ問題」を口実に、全世界規模の「覇権」追求にのりだしたのだ。NATOは昨年、NATOの軍事機能を「対ソ」から「民族紛争、テロに備えた共同防衛力の向上」を目的とする『新戦略構想』に移し、NATO結成五十周年の今年四月四日に再編への一步を踏み出すとしていた。

NATOの『新戦略構想』は、最近のアメリカ政府の声明、ペンタゴン（国防総省）の文書から、世界支配をたくらむクリントン政権の戦略の一環であることが読みとれる。

まずアメリカ国務長官は「ならず者国家」（アメリカの言うことを聞かない国々）にたいし、「不安定さに対応するには、戸口にまでくるのを待つよりも、まだ手の届く距離にある時の方がよい、常識は教えている」と、軍事作戦を遠い地域に拡大することをNATOに求めた。

さらにCIA長官は、「米国の市民と国益は、多くの地域で、また幅広い問題をつうじて脅威にさらされている」と、アメリカの軍事作戦は地域紛争、テロリズム、民族紛争におよぶと述べた。

そしてクリントンは、二月二六日、「ボスニアにだれが住み、だれが、アフリカの角”かヨルダン川河畔を所有しようと、われわれになんの関心もない”ということは簡単である。しかし問題は、われわれの安全保障にとって、紛争の悪化と広がりやを放置しておくことの

結果がどうなるかである。われわれの価値と利益が危うくなっているところでは、われわれは行動する準備をしなければならない」と述べた。

ユーゴ空爆―武力介入はこの戦略にもとづいておこなわれたということだ。NATO『新戦略構想』もこの一環にあり、NATOをアメリカの地球規模の海外派兵作戦遂行に引き込む戦略なのである。

アメリカのユーゴ介入は、アメリカが「わが国の国益に反する」と判断すれば、いつでもどこでも、独自の覇権を求め軍事作戦を展開することを意味する。アメリカが「ならず者」という国はキューバ、リビア、イラク、そして北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）。日本周辺の地域紛争はといえば三十八度線、台湾海峡、シーレーン地域にはさまざまな民族紛争が耐えない。

こんな時、新ガイドラインを決定することは、日本がアメリカの起こす戦争に巻き込まれることを意味するだけである。

(編集部)

総保守の「新たな陣型」

―護憲勢力の当面する課題(三)―

I 総論(二、一九九〇年代の政治動向)

2、支持基盤再編成策 総保守が支持基盤再編のために進めているのが、政治改革という名の小選挙区制導入、そして中曽根第二臨調以来の行政改革だ。行政改革は第二臨調で基盤をつくり、行革審、行革会議（行政改革会議）を経、新たな段階に入った。

九六年十一月発足した行革会議はその目的に、①二一世紀世紀における国家機能のあり方、②それを踏まえて中央省庁再編のあり方、③官邸機能の強化のための具体策（二一世紀の日本行政―行革会議活動の記録」、三四頁）をあげ、その効果として「われわれの取り組むべき行政改革は、もはや局部的改革にとどまり得ず、日本の国民になお濃く残る統治客体意識に伴う行政への過度の依存体質に決別し、自立的個人を基礎とし、国民が統治の主体として自ら責任を負う国柄へと転換すること」（同、三四頁）を求めている。表現はややこしいが、ここでいいたいことは「国家改造」ということであろう。

3、社会党崩壊で総保守の政策基盤は拡大 国家権力の全面拡大、そして「国家改造計画」に突き進む総保守にも余裕がない。しかし、余裕を与えたのが旧社会党、総評の崩壊で、このかぎりにおいて総保守は「日本の政治の方向が安定した」（中曽根著『天地有情』、三四頁）とし、次の課題として「国民の怒りの捨て票を共産党にやっつてはならないわけで、それをどうするかが大きな問題」（同、三七頁）とされる。

この「国民の怒りの捨て票」との表現は意味がある。総保守が、国民世論はけっして安定せず、総保守がめざす政治と労働者を中心とする勤労国民の間の矛盾は今後拡大せずにはいないことを示しているからだ。

三、政界再編下の政策推移

1、細川連立政権 細川護熙氏は昭和金融恐慌後の日本（一九二〇年代後半）を軍部独裁に導いた近衛文麿総理大臣の母方の孫に当たる。近衛は昭和維新をめざす「昭和研究会」の「星」とされ、細川は平成維新を呼号し、「昭和研究会」に似せた組織である民間政治

臨調に支持を受け、日本新党を結成。旧社会党つぶしと憲法九条を目的とする政治改革—小選挙区制導入—を小沢一郎とユニオン連合の協力で実現させた。現代政治の諸悪の根源がこれである。

2、村山連立政権 村山さんは実に人柄のよい人物と聞く。彼を悪くいう人は一人としていない。しかし彼は社会党委員長としてやってはならないことをやってしまった。

①安保・自衛隊容認、②日の丸・君が代の認知、③ウルグアイ・ラウンド、④財政改革基本法等々、これらは総保守が第二時大戦後希求しつづけたこと。総保守が村山さんを神様のようにほめれたたえるのも当然だ。新ガイドラインという「戦争マニュアル」、「有事法制」、さらにはついに先頃の「日本海事件」の原因もここにある。

3、橋本自民政権 小選挙制度で国会は旧自民党勢力で超満員となった。その反映が「橋本六大改革」であり、行政改革の諸結論だ。これは「国家改造計画」に他ならず、その一石が「日本海事件」による自衛隊の公然たる軍隊化への布石である。

4、小沢連立政権 日本の政治家で己の主張を隠すことなく主張するのが小沢一郎である。彼は「いまだちに実行する政策」を小沢に押しつけ、連立政権の当事者となった。

その政策は(1)政治・行政改革—①国会の政府委員制度の廃止、②副大臣、政務補佐官制導入、(2)安全保障—①武力による威嚇、武力の行使、②国連軍への全面参加、③そのための法制度改革、(3)税制改革—①消費税の福祉目的税化、②法人税の引き下げ。政治家主導の政策・政治運営がその目的だ。

総保守の考え方は小沢とまったく一緒であることはすでに宮澤喜一について述べた。

5、憲法九条改悪の危機 今、危険なのは、第二時世界大戦後生まれの政治家が、「日の丸・君が代」「有事法制」「戦争マニュアル」「北朝鮮脅威論」、さらには自衛隊の国軍化に強硬意見をろうしていることだ。

「死者は生者に語りかける」、しかし彼らに語りかけるものはいない。いよいよ日本も本格的な政治反動の季節を迎える。

Ⅱ 1990年の「総保守」の陣型

一、民間政治臨調（政治改革推進協議会）

民間政治臨調は自民党支持基盤の動揺が明らかとなった一九九一年末から準備が始まり、九二年四月二〇日に結成された。母体は日本生産性本部と社会経済国民会議で、財界・ユニオン連合を中心に学者、文化人、巨大ジャーナリズムを動員し、「平成維新」をめざした。中心人物に稲葉秀三氏がいたが、彼は「昭和研究会」の事務局を担った人物であった。亀井正夫（会長・社会経済生産性本部議長）、得本輝人（会長代理・J・C議長）、内田健三（同・元共同通信論説委員長）、佐々木毅（主査・東大教授）、特別委員には経団連、日経連、日商、経済同友会、関経連の長、連合会長および経験者三人、生産性本部、社会経済生産性本部の長他二名の十人である。財界とユニオン連合が中心となっていることは明らかだ。

民間政治臨調は九三年に『民間政治改革大綱』を提唱。その内容は小選挙区制導入を柱に、国家権力機構を再編しようというものでその篇別構成はこうである。

「選挙制度の改革—中選挙区制度廃止と小選挙区制の導入／政治資金制度の改革と公的

助成制度の導入—政党助成金／内閣制度と中央行政機構の改革—内閣府創設、中央省庁再編、政務・事務次官職の廃止と副大臣制度の導入／国会の審議運営の改革—党議拘束の見直し／分権革命の推進—地方議会と選挙の改革、候補者推薦制・住民総会の導入／政治の改革—二大政党制もしくは二大ブロック制の実現、党議拘束の見直し。」

ここには行革審、行革会議の論議テーマがすべて述べられてあることに要注目である。

『大綱』が提案した諸項目中①選挙制度はすでに実現、②党議拘束の見直しはほぼ実現され、共産を除く旧野党は自民勢力に吸収されつつあり、③行政改革は国家機構の再編成として進行中、④地方分権も中央省庁再編と連動し新たな段階に入っている。

民間政治臨調は九〇年代はじめ「政界再編」の実働部隊であった。それは自民党、官僚が機能不全状態にあった時、①小選挙区制導入で数次にわたる「国民集会・運動」を展開したこと。その動員部隊はユニオン連合であった。②細川護熙の「日本新党」、小沢一郎の「改革フォーラム」結成から「新生党」の立ち上げに全面協力し、細川、小沢を「改革者」とする世論を作ったことである。

民間政治臨調が表の政治の裏でどのような策謀をめぐらせてきたかが最近少しづつ明らかになっている。たとえば『笹森連合事務局長講演録』などである。

二、民間政治臨調から「読売憲法調査会」へ

民間政治臨調の母体であった日本生産性本部と社会経済国民会議は九四年四月に統合し、社会経済生産性本部となった。しかし、民間政治臨調の影響力は低下し、それに代わって主役の役割を担ったのが世界一の巨大ジャーナリズムの読売新聞だ。読売は九二年二月一日、「読売憲法問題調査会」を発足させ、毎年政策提言をおこなっている。それは「憲法問題シリーズ」とされ、以下の六冊が発行されている。

『憲法を考える—国際協調時代と憲法九条』（九三年）、『憲法改正試案』（九四年）、さらに改正試案の具体化である『総合安全保障大綱』（九五年）、一府九省庁への省庁再編をめざす『内閣・行政機構大綱』（九六年）、一二州三〇〇市の道州制を構想した『二一世紀への提言』（九七年）、『民間政治改革大綱』の具体化である『政治・行政の緊急改革提言』（九八年）である。『緊急提言』は「政治の指導性確立と信頼回復」（第一部）と「行政の規律確立と透明性」（第二部）からなり、その内容はこうである。

「内閣—首相の権限強化、省庁議の活性化／政党—政権構想の明確化、政党交付金の使途制限、立法事務費の使途公表／国会—政党間討議の創設、党議拘束の見直し／選挙—衆院比例区の定数半減、重複立候補の制限、同一順位・惜敗率の廃止、運動期間の延長／公務員—キャリアらの定年延長」

三、「危機突破」へさまざまな試み

民間政治臨調、読売憲法調査会に一貫して流れている思考は「党議拘束の見直し」だ。これによって政党間のカキ根を外し、国の重要政策について挙国一致の総翼賛体制で臨む体制をつくらうというのである。小選挙区制導入時には自民党と旧社会党の「カキ根」を外すことによって、総保守が悲願とする憲法九条改悪への条件をつくった。この手法をさらに動員しようというのである。

これをモデルに総保守は「危機突破」へのさまざまな試みをくり返している。

第一は超党派の政策・政治集団の結成である。まず憲法九条改悪のために、「憲法調査

委員会設置推進議員連盟」が衆院二七二人、参院八二人の三五四人で結成された。

第二に自民党内でも非主流派グループが九八年十一月、「危機突破議連」をつくった。この集団は三月、自民党内第五派閥となったが、「国難・危機突破」、「挙国一致」を口実に他会派への働きかけを強めると思われる。

第三は九九年二月に「財政赤字を憂うる会」が自民二三、民主五四、社民一〇、公明、自由、共産各二の一〇六人でつくられた。中心人物は財政赤字をふくらませた戦犯たちである。やがて「中選挙区復活議員連盟」誕生も予想される。

民間政治臨調が昨年八月に発足した「現下の危機に対する緊急提言」、さらに九九年三月の「中選挙区制復活論議に対する緊急声明」も無視できない。

前者では現在を、①第二の政治改革の時期と位置づけ本格的な国民運動、②戦後憲法体制の包括的検証に踏み込んだ、今世紀最後の国民的議論を展開するといひ、後者では小選挙区制こそその前提条件との認識のもと、こう檄をとばしている。

「くり返し、すべての政党・政治家に訴える。歴史を逆転させてはならない。平成六年の政治改革法の成立以降、政治の世界では紆余曲折を経ながらも、世代交代も含め、ようやく新しい改革の息吹が生まれつつある。

今般の政府委員制度廃止の動きはそのひとつであるが、中選挙区制復活論議はこうした『改革の息吹』に逆行するものであり、政治の現場に踏みとどまりながら、どうにかして政治を変えようとしている人たちの努力を踏みにじるものである。

いま、日本経済と国民生活は戦後最大の危機に直面している。中選挙区制の復活などという党利党略で後ろ向きな論議に寄り道をする余裕はいまの日本にはない。今日の国家的な危機に果敢に立ち向かうことこそ、政党・政治家の責務ではないか」

その他行革会議の諸結論をつめるための「集まり」、経済危機突破・日本経済再生のための会議が目白押しである。一つが二月にまとめられた経済戦略会議「最終報告」であり、二つが第一線の財界人中心につくられた産業競争力会議である。

前者は六〇兆円の公的資金投入で「平成金融恐慌」突破の枠組みができたことを前提に①官主導の経済運営システムを市場原理が主役となる「創造的な競争社会」に組みかえること、②「小さな政府」追求のため社会保障システムは自己責任を土台とする、③したがって年金は確定給付型に転換する、④現在の財政状況から消費税率の大幅アップは不可避とするものである。

後者は第一回会合が三月はじまったばかりだが、そのねらいは財界がいう「三つの過剰」、①過剰雇用、②過剰設備投資、③過剰負債という日本産業がかかえる問題を、銀行救済に六〇兆円の税金を投入するのと同じ手法で解決しようというものである。

さらに、ユニオン連合をすっかり取り込んだ日経連は昨年「ブルーバード・プラン」を改定した。この計画は九七年一月、雇用安定と国民生活の質的改善を二大目標に、その前提となる①産業の国際競争力の維持・強化、②経営道義・企業倫理確立を唱えつくられた。

この二年間で日本経済をめぐる環境は大きく変化し、改定をせまられたわけだ。そのポイントには①雇用問題の精緻化、②ダイナミックで徳のある国づくり、③経済危機からの脱却、そして④構造改革基本法案要綱の改定である。これは経済戦略会議、産業競争力会議に対応した財界の新たな動きの一環である。

(政権研究班 つづく)

政治の反動化はさらにすすむ

—石原慎太郎当選の意味—

「石原氏は極右」、「派手なナショナリスト作家」、「(石原当選は)日本の保守化の象徴」
—石原当選を伝えた外電の第一報である。

石原が保守の「シンボリック人間」であることは多くの人が知っている。しかし、「裕次郎の兄」、「よく物議をかます作家政治家」であり「反米・反中国主義者」であることを知る者はもっと多い。派手な言動に、「今日の社会は」軽薄な混乱の中にある。現行の政治はこれにほとんど手を付けられないまま、政党、政治家はもつとも卑しい利己的自己保身でしかない、「日本は、いまだに国家としての明確な意志表示すらできぬ、さながら去勢された宦官(かんがん)のような国家になり果てている」と、議員を辞職したこともあった。

九〇年代、世界を震撼させてきた産業的熱病が消え失せ、政治不信が横溢(おういつ)し、精神的虚脱と無気力が広く深くおおっていた時だけに、国民が「一服の清涼剤」と石原に「なにか」を期待する雰囲気が生まれていたのかもしれない。「ぼくはナショナリスト、タカ派でけっこう」という石原が巨大都市「東京の顔」になった。

都知事選は権力政党、自民党の大分裂選挙となった。共産推せん候補を除く有力五候補は自民党を本籍とし、新たに現住所を求めた。「はつきりイエス、はつきりノー」を表看板としたナショナリス石原、「保守基盤の都市化」の遅れにいらだつ霞ヶ関のドブネズミの柿澤、「国際通・国際国家日本」が売りの明石、「メディア人間」舛添、そして「民間政治臨調」ご用達で改憲論者の鳩山である。

彼らに基本政策の違いはない。そればかりか政党は自己の主張を競い合い、都民の政治意識を覚醒させる努力を最初から放棄してしまっただから、選挙が人気投票になり下がるのは予想されたことだった。東京の有権者は九百六十万人、選挙期間はたったの二週間だから、訴えはマスメディア主導となるからなおさらだ。

都知事選挙は新ためて、自民党支持基盤が大揺れに揺れていることを示した。同時に、都道府県知事選は、総保守化現象を先取りしていることも明らかにした。ノック氏は総保守にとつて無害な人物であるどころか、総保守化現象をすすめるテコとなる。十の道県知事選はすべて相乗り。選挙民の政策的選択肢はせばめられ、総保守にとつて政治の方向が「安定」していく。まさに総翼賛体制への危機である。

「心理作戦」実行で景気は回復するか

—「ゼロ金利」「マイナス金利」の背景—

日本経済の現況は、「心理戦争」の局面にある。「金融恐慌をもたらした銀行危機、不良債権処理のしくみはできた」、「不安心理を一掃し消費拡大の条件をつくるのが次の課題」と。これが、日本政治を演出する内閣官房の戦略だ。

この内閣官房の意向にそって、巨大ジャーナリズムの動きが始まった。「悪い所を強調

するのはやめよう、明るい所に目を向けよう」というわけだ。その先頭に立つのが堺屋太一経済企画庁長官で、「私の感では経済は下げ止まった」との発言だ。しかし庶民には「下げ止まった」との実感はない。その証拠を提供してくれるのが、庶民の経済調査機関の一つであるタクシー・ドライバーだ。「乗車率が上っている」と聞けば、「ゼンゼン」という答え。だんだん聞いていけば「長距離客が消えちゃって。盛り場も客待ちの車で行列だ。これじゃ商売あがったりもいいところ」と。

過日、学習会で「昨年十二月以来、倒産減ってますね。景気が上向いてきたことのあらわれですか」との質問があった。貸し渋りで企業倒産が相次いだのは昨年十一月まで。十二月以降はたしかに減っている。「貸し渋りはなくなっちゃいないのに、倒産が減ったのはなぜ」というわけだ。

その秘密は信用保証協会による中小企業への「特別信用保障制度」の創設がある。二十兆円を経営に苦しむ全国六百四十万社を対象に、融資する制度で十二月から実施された。融資額の上限は一億五千万円で、五千万円までが無担保融資。制度発足いらい三ヶ月間に六十八万社、十三・三兆円が投入された。うち無担保保証が九四%である。

大銀行ばかりにじゃぶじゃぶ金をばらまいていたのでは、「中小企業家が自民党から離れてしまう」。「倒産事件記事ほど人の心理を暗くするものはない、これで景気回復はますます遠のくばかり」との心理作戦の具体化である。これで中小企業の経営は本当によくなるのだろうか。

二十兆円の融資枠、実行額十三・三兆円といえはものすごい金額だが、十三・三兆円を六十八万社でわれば、一社あたりへの投入資金は千九百万円強にしかすぎぬ。そしてその実態はといえば、借りた金で返済をせまられていた銀行からの借金を返済するというのが大部分で、中小企業の資金ぐりがこれでよくなるものではないらしい。政府の思惑は、当面の不況感を払拭させるところにあり、行きつくところは大銀行の自己資本比率を高めるための手段でしかないようだ。

政府はいったいどれだけ日本経済を「シャブ漬け」にしようというのであろうか。九八年度補正予算で三一兆円、九九年度予算の赤字国債発行高が三四兆円で、わずか一年の間に六五兆円もの赤字国債が発行された。さらに不良債権処理の名目で六〇兆円の公的（税）資金投入、信用保証制度で二〇兆円、山一、拓銀等これまでの銀行破産処理に使われた金が六・五兆円で約九〇兆円。なんと総予算の二倍をこえる一六五兆円が支出されようとしている。税金はといえば四六兆円だから税金の三・五倍ものカネがばらまかれているわけだ。

それでも不況感はなくならぬ。というわけで銀行同士が当面の資金を融通し合う金利（短期資金金利）を〇・一五%にしてしまった。しかし、それでも金を借り、設備投資をしようとする意欲はなく、金を借りてくれれば貸し手が借り手に金利をお払いますといった非常事態となった。いわゆる「ゼロ金利」「マイナス金利」である。

こうなってもなぜ企業が金を借りないのか。設備過剰と供給過剰で新規投資意欲が失われていることが最大理由だが、中小企業家にとっても深刻なのは、巨大企業のめちやくちやな大合理化で、製品単価切り下げを強要されていることだ。「マイナス金利」でこれを想定してみよう。

T社の製品をつくるA社があるとすると。A社はB銀行から「マイナス金利1%」で融資を受ける。額面一億円だとB銀行はA社に百万円の利子をつけてくれる。だからA社は一億百万円を手にする。これをA社は投資に回し部品を生産する。ところがT社はA社に10%の単価切り下げを命ずる。百円の部品は九十円に切り下がる。これはA社がT社に10%の金利を支払うことに相当する。したがって、A社はたとえB銀行から1%の金利をもらうにせよ、T社に10%の金利を支払うことになるから、さしひき9%の金利負担を強要されることになる。これがデフレの脅威である。しかも、GDPに占める民間投資の割合は一六%にすぎない。

アメリカ貿易赤字、史上最高に

株高バブルで沸き立つアメリカだが、今後の世界経済のゆくえに大きな影響を及ぼす実態が明らかとなった。一九九八年度の国際収支の赤字が二千三百三十四億ドルと史上最高の規模にふくらんだことだ。この赤字額は前年比で五〇・四%増、これまでの最高赤字額は一九八七年の千六百八十億ドルだから約七百億ドルもふえたことになる。

原因はバブル、投資利益による内需拡大、輸入の増加であり、金融恐慌下にあるアジア、中南米への輸出の減少である。国際収支構造は「モノ」がマイナス二千四百八十億ドルで「サービス」が七百八十九億ドルの黒字、貿易収支は千六百九十一億ドルの赤字。さらに海外投資が二百二十五億ドル、移転収支が四百十九億ドルの赤字というものだ。

アメリカは世界一の借金国で総額は一兆四千億ドルにのぼる。そして貿易赤字はふくらみつづける。株高に先導されたアメリカ経済もいよいよ「曲がり角」に近づいてきたようである。

労働組合を知るための座談会

—そこが知りたい：朝まで生討論—

参加者

A：若手女性組合員／B：労働組合執行委員／C：若手男性組合員／D：男性組合員／
E：若手労働組合執行委員／F：女性組合員

1、今、なぜ労働組合か？

A 「労働組合」というと、私たち若いOLには、「こわい」というのは別にありませんが、「固い」「暗い」「むずかしい」というイメージです。「電車が「春闘」のときストでちよつと遅れたり、赤旗に腕章という工場がタマーにある」という、どっちにしても遠いところのモノでした。それがうちの会社で「組合」って、びっくりしました。何がきっかけだったんですか？

B いやー、例の「会員づくり」や洋服・毛皮・宝石そして今度はバック売り、そして卓球三昧（卓球好きのIオルグさんゴメン）と…、このまま行くとグループ全体も消費不況のなか経営が「やばいなあ」と思っていたところに、配転・出向・移籍がどんどん出され、

H君にも辞令が出されたんで、H君とすぐに労働組合作りの相談にとんでいったんです。

C 京都の労働組合を取りまとめている「京都総評」ですね。

B そうです。

C そこで繊維関係の産業だということで「合同繊維労働組合（略称・合繊）」を紹介してもらったというわけですね。

A 女性の一般職の間では、「今年の年末のボーナス（正確には「一時金」というとのこと）は、経営が厳しいのでゼロだろう」と言われてましたしね。労働組合作りはびっくりしたけど、タイムリーでした。

B そして、男の「総合職を飛ばした後は、女性の「一般職」もリストラする計画があるという、もっぱらの話でしたしね。

D 労働組合作りしか手がなかったのかなと、今でもわしは思うとるけど：（昔いた会社で激しい労働運動を体験したから）。それでも、だれも北海道に行きそがなかったらジャンケンで決めろというのは、そりゃ無茶や。

C あみだくじというのもありましたよ！

E K君などはカゼひいて寝込んでいるのに、ムリヤリ会社に呼び出され遠隔地行きを命ぜられたんで、とうとう入院してしまいました。

2、労働組合は何を主張するか？

A 組合作りのきっかけはよくわかりましたけど、どんな要求を会社に出しているんですか？ その結果はどうなってるの？

B この二カ月、私も「四十の手習い」で、労働組合運動を初めて経験し勉強してきました。正式には「団体交渉」っていうんですが（テープおこしで四国弁が再現できず、悪しからず：編者注）、社長宛に要求書を労組として出しているのは、一つには今回の異動の撤回や是正です。

E 会社は「社の方針で曲げられない」と言いながら、病気のある人や家族の介護を抱えている人などには、労組側の出した異動対象者の意見書を参照しながら各自から直接詳しい事情を聞いて再検討をする、と折れてきました。その結果、まだまだ不満足ですが若干の是正がされた面はあります。いずれにしても、組合ができてなかったら第二、第三のリストラ・大異動は避けられなかったでしょう。それを労働組合の力でくいとめていけると言えます。

F ボーナス、賞与：さっきの話で「年末一時金」って言うんですか？ 関心がありましたね…。

B これこそ「初体験」で、「要求の提出」「団体交渉」「妥結」というのをしました。結果は一カ月ということでは不満は残りますが、査定は一切はせずさせましたし、三月にはその時点での業績にもとづいて重ねての一時金要求をしようとなっています。

3、どんな組合をめざしてるか？

D それで、うちの組合はこれからどんな組合をめざしてるんかいの、B君。

B 会社と対決するためにやるのではありません。健全な発展と、働くものの賃金・労働

条件改善につながればと考えています。

E そのためにも、みんなに組合に入ってもらい、従業員の声を反映できる会社にする必要があります。

C 聞いた話では、団体交渉で会社側から「どんな組合ですか？」と聞かれ、Bさんは「穏健な組合です」とこたえたそうですが…。

F 会社は「口でいくら『穏健な組合だ』と言われても、どんな運動をこれからしていくのかを見ていかないとわからない」と、言われたとか…、らしいね。

D それは、(卓球ではなく)剣道をやってるB君が眉間にしわ寄せて、「穏健な組合です」と言ったからじゃろう…！

E それは冗談としても、「どんな運動をこれからするのか」というのはそうでしょう。この間勉強したんでは、「労使関係は鏡である」ということらしく、会社側がどう私たち労組のまつとうな要求に誠実に答えるかにかかってもいます。この前、宇部工場で示されたような文書は憲法や労働組合法で禁止されている労組つぶしの「不当労働行為」にあたる文面です。このようなことはぜひ会社側はやめるように、厳しく団交でも労組として求められています。

B いずれにしても、基本的な労組のスタンスは最初に言った通りです。また政党と労組は最初から違う組織であって、混同してしまうような行動をとるとか、心配するようなことは一切ありません。宗教団体とももちろん関係ありません。

A この前、合同繊維労組の「新年旗開き」という、組合の新年会ですね。これに参加させてもらいましたけど…いきなりビンゴゲームの司会をやらされちゃったりしてビックリしたんですけど…。合繊には私たちと同じ繊維関係で働く会社の仲間がたくさん入って、働く人の賃金・労働条件を向上させるために頑張っています。

4、組合作っての反響は？

F 十一月十七日に組合作ってからの評判はすごかったらしいですね。

B 全国のあっちこっちの販社からも「よう作ってくれた。組合の加入書とか、説明する資料とかすぐ送ってくれ」いうて、すごかったですわ。きょうも組合のKTに入ってきました。

E 本社の社員だけでなく、あっちこっちの販売会社からも、営業方針や運営をめぐって、すごい不満が寄せられましたからね。タイムリーだったんですよ。

D 従業員みんなの意見や思いを大切に、反映するつちゅうことは、大事なことじゃけんのう…。やっぱり組合かのう。

C ぼくらは、会社の命令に従うだけの社員生活はもういやでした。

F 上役の顔色ばかり見て萎縮して、それでいてこれから先の不安が蔓延している。モノが言えない今の職場を変えたいという思いが、一挙に労組結成へと、実ったパワーだったと思いますね。

5、会社の経営方針について

D 「労働組合とは、会社が不当、または不正な労働条件を強要した場合とか、全社員の

労働環境の改善などについて、社員を代表して会社と交渉をしますが、会社の運営に参加するものではありません」と、会社が宇部工場の組合員にまいたビラにあるけど、どうかねB君。

B もちろん、労組は会社でないの、経営は責任持って会社がやってもらわねばなりません。が、会社の動向がそこで働く者の賃金・労働条件を大きく左右する以上、指を加えてながめているわけにはいきません。

E 労組結成大会の「結成宣言」には、こうあります。

「未曾有の消費不況の中、企業運営に当たっては堅実さと慎重さが特別に求められている今日、我が健勝苑グループにあつては、ワンマン経営者によって、『不採算部門の更なる拡大につながる不当な出向・移籍、給与・賞与の著しいカット』が一方的強権的に行われています。その結果、会社の基盤そのものが揺らぎかねない事態にまで及んでいます。私たちの今日までの努力が水泡に帰する不安さであるのです。」と。

D 健勝苑は和装部門の各地での販売力で、この一〇年大きく伸びてきたんだからな…。

A 無茶苦茶な不採算部門への投資は、女性社員の中でもみんな首をかき上げてましたね。

C だからこの「結成宣言」はあのととき、全国の販社の社員含めて、グループ全体の働く仲間の心をとらえたんだと思います。

E 組合ニュース第4号の「寸評」の通りなんですな…。

「この度の組合結成につきましては、組合が会社の経営方針に疑問を投げかけ、会社の独り歩きに対する抑止力となつてゐることは、会社自身が方針の改善を行つて来ていることから明らかであり、今後、社員一人一人が自分の勤める会社の運営について真剣に考える良い機会になつたのではないかと思います。：一人ひとりが会社側に対して意見を言うていくことはとても難しいものですが、組合がその場を担うものになればと私たちは考えています。」これですよ…！

A ほんとによく組合のことがわかりました。私も「くみあい」にはまりそう。：

D そうやB君、わしも二〇〇〇人全社員の組合加入のためひとはだぬいじゃるけん！

県職労福祉・医療スタディツアー報告

—ドイツの介護保険について—

一、実施まで

ドイツでは日本のような公費による介護サービスは疾病（医療）保険の中できわめて限定的で小規模なものがあったが、ほとんどが利用者と事業者との契約によってサービスが提供されていた。費用についても利用者の自己負担が原則だった。そのため年金では支払いが追いつかず、多くの高齢者が社会扶助を受け、その結果社会扶助の財政が苦しくなつた。このような事態を背景に二〇年以上にわたる論議を経て、一九九五年四月から在宅介護サービスが開始され、九六年七月から施設介護サービスが実施された。

二、保険の概要

①公的疾病保険（健康保険）の加入義務者と被扶養者は介護保険への加入義務がある。

②民間疾病保険の加入者は民間介護保険への加入義務がある。

(バーマー保険会社Ⅱドイツで最大の国営会社(九〇〇万人が加入)。

③疾病保険と介護保険の予算は別になっている。

④自己負担は所得により違う、低所得者は自己負担なし。

⑤病院が高くて在宅で看た時や子が小さい母親が早く退院する場合一ヶ月まで介護料が疾病保険から出る。

⑥介護保険は介護が六ヶ月以上必要な時支給される。日本のものとは違い障害者にも適用。

三、保険給付について

①疾病保険は医師が決定。②介護保険は判定委員会(第三者機関メディカルサービスⅡMDKで決定)。③保険料は月収の一・七%、サラリーマンはこれを労使折半で負担する。

四、判定委員会(MDKⅡ第三者機関メディカルサービス)について

財政は会社から、しかし組織は独立。

メンバーⅡ医師、介護専門職が訪問し調査、その報告を受けて金庫が要介護度を決定

五、要介護度について

I…下記の項目の必要時間が九〇分/日

II…下記の項目の必要時間が一八〇分/日

III…下記の項目の必要時間が三〇〇分/日

①清拭、はみがき ②歩行補助 ③食事補助(調理は除く)

④家事援助(買物、掃除など) ……認定の時間短く申請段階でトラブル多い。

六、家族介護について

家族介護には、家族手当(現金給付)を支給するが現物給付よりは少なくなる。

現物給付と現金給付のコンビも選択できる。現金給付を選ぶ人は約八〇%。

・ドイツではもともと家族に介護を頼る傾向が強い。

・介護を行っている家族を年金保険の加入者(その保険料は介護金庫が負担)とする扱いをしている。

・労災保険の適用対象とする。

・保険会社では、介護者に対し自分の生活が大切であること、介護負担で疲れないようにと、研修を行っている。

七、介護保険導入後の問題点など

①制度を国民がよく理解していない(自己負担など)。

②「心のケア、サービス」について保険が払われない。どの程度まで払うかの議論あるが結論は出ていない。

③年金を多くもらっている人など金持ちとそうでない人との格差が増えた。

④社会扶助費の削減にあまりつながっていない。

- ⑤老人ホームなどでよい介護によって要介護度が下がった場合、給付が減ってしまうので施設側では要介護度が下がったとは書きにくい。
- ⑥老人ホームに入所する場合、介護保険導入前は年金を出して不足分は国が負担していたので一人暮らしなどの要介護者以外も入所できた。
- ⑦判定委員会の人数が足りない。(当初申請から訪問まで八ヶ月待ったが現在は二ヶ月の待ち)。
- ⑧子供や障害者の場合判定が難しい。

八、感想

ドイツでの問題点を聞いて、日本で介護保険が実施された場合に危惧される問題点と同じではないかという感想を持ちました。現在、市町村の処遇検討部会に参加しているがそこでぶつかるのはケアプランを立ててもそれをこなすだけのサービスを持ち合わせていない(例えばデイ・サービスは週二回までしか受け入れられないとかヘルパーは通三回までなど)ことや、それに関連して施設入所基準に該当しない人をどう処遇していくのかというところです。これについては、マンパワーの充実や福祉資源の整備を図っていけば解決するのかもしれない。

次には自己負担金の問題があります。サービスを受ける時に一〇%の自己負担があるようですが上限額がいくらに設定されるのかもありますが、金がないと言うことで我慢を強いられることがないのかという不安があります。ドイツでも金持ちとそうでない者の差が大きくなったといっていました。これでは金持ちだけが受けられる制度になってしまします。

いずれにしても、介護保険を導入したことによってサービスが低下するようなことがあってはなりません。今、消費税を福祉目的の税化するうごきがありますが、これは消費税率を上げなければ社会保障費は増やさないとということでもあります。今後制度の見直しが行われる時には、低所得者にも配慮した制度にしていくように声をあげていかなければなりません。そのためにも、労働者・勤労国民の代表を国会や地方議会に送り出さなければならぬと思います。

(牧田 正樹)

◇ 読者からのおたより ◇

ホームページ開設 「私は長い間、社会通信の愛読者です。この度、労働運動に関するインターネットのホームページを開設しました。暇なときにお立ち寄りくださるとありがたいです。

ホームページアドレスは <http://WWW2u.biglobe.ne.jp/~s-kenji/> です。ケンジの労働運動に一言です。(東京・鈴木賢二)

編集部より 鈴木さん「お若い」ですね。パソコンに凝っていらっしやる方、交流深めて。その記録を「通信」に寄せて下さい。

NYタイムズにアクセス可能 こんにちは。さて、今回お便りを出したのは、「社会通信No七三二一九九九年三月二日」の「コンボをめぐるクリントン混迷」という記事の中十頁の十五行目に「ニューヨークタイムズのホームページには日本から入れません。北朝鮮やアフガニスタンからでも入れるのです。日本人は情報を相当に操作されています。」との文章があり、コンピュータビジネスに従事している関係から不思議に思い、調べてみました。結果は同封の画面のように何の苦もなく入れました。この記事は何かの間違いではないのでしょうか。それともっと別のことを言

っているのでしょうか？ 別のことを言っているのであれば、もっと親切に説明すべきだと思いますし、そうでなければ訂正すべきではと考えお便りした次第です。
(東京・米島武)

編集部より アドバイスありがとうございます。NYタイムズのホームページに入れましたとの連絡がありました。こんごとも知恵をお貸しください。

新局で苦勞？ 残念ですが、これから一部でお願いします。小生も郵政の「人事交流」で前局を出され、新局で苦勞(?)しています。新しい仲間づくりに…
(全通・G)

編集部より 苦勞? されてるわりには楽しんでいらつしやるよう。仲間ふやして！
講師ありがとう 先日はお忙しいところ学習交流会の講師をありがとうございます。購読料おそくなりしましたが送金します。
(杉並・H)

編集部より 「元氣のである春闘学習交流会」、名称がいいですね。私も元氣をもらいました。さらにご活躍を！

はじめてノボリ持って 「三・二八ひびけ沖繩の心、関西のつどい」(大阪城野音)。太田昌秀前沖繩県知事を迎え、二千人の満員盛況。「新社会党滋賀県本部」「憲法活かす会」のノボリの初参加。ノボリを立てるとたくさんの方が寄ってきて、話や要請ですごいことになりました。
(滋賀・I)

編集部より 新社会党滋賀県本部の初陣ですね。さらにご奮闘を！
いつも読んでます 「通信」いつも読んでます。世の動き、国労の動き分かるのはこれだけです。
(北海道美深町・S)

編集部より 嬉しいおたよりありがとうございます。さらにがんばります。注文だしてよ。

素晴らしい情報源 若年の思考停止進んでいきます。同年代として変えていくためにがんばってください。そのための素晴らしい情報源です。がんばってください。
(小田原・I)

編集部より 嬉しいおたより。若者の状況原稿にしてくれると嬉しい。よろしく！
自分で切り開く 毎号楽しみ。苦しい時だからこそ確信ある内容が求められています。活動は自分で切り開くもの。ガンバリます。
(岐阜・高山N)

編集部より 元氣のであるおたより。全国の読者もはげみになります。

拡大誌送って 次の記事を後輩に読ませたいのでお願いします。No七三二国労記事を特に十部。振替用紙を同封してください。私は国鉄を退職して二八年一貫して労働運動に終始。現在は新社会党を岡山で三年前に結党。
(岡山・久保新市)

納得いかぬ「改革法承認」 この度、JRの合理化により、矢板保線区のPCリニユーアルが廃止になり、新たな勤務先は、黒磯保線区の確認車へ転勤になりました。PCは七名の職場でしたが、白岡管理室へ一名、間々田管理室へ一名、西那須野管理室へ一名と本務へ三名が配属、残りの四名は小山保線区確認車二名、黒磯確認車二名です。しかし、この四名の配属の仕方ですが、那須塩原

在住者を小山へ、小山の隣の小金井に住む者を黒磯へ発令すると言っているのです。
JR当局の国労に対する敵視のやり方は一向に変わっていません。これで「改革法」を組合が認めたら、私たちの働く権利は益々きびしいものになります。国鉄闘争の解決の入口との判断だが、我々現場で働く者には解決の情勢が認識出来ません。組合員の力と世論の力とでの解決でなければ、組合員の意識は後退し、労働組合としての存立の危機にもつながるのではと考えます。敵権力の力を甘く見る事は出来ないのではないかと思っています。この闘いに対して、組合員が自らの問題としてうけとめがうすくなる取り組み、指導のあり方に何よりも不満を思っています。

「臨時大会を反対する者が、無責任者と言われ方」では「臨大開催が現情勢で責任ある態度なのだろうか? 私には理解が出来ません。ただ、解決の水準が下がることだけはわかります。今、国労に何が必要か「負けの闘いを闘う力を作る事」、組合員の意識を高め、組織は小さくても、大きな力となるための運動ではないかと考えますが。
(栃木・T)

◇ 編集部だより ◇

▽石原当選で自民党幹部はすぐ「石原氏はもとわが党の人、保守の粹組みの中で考えは同じ」と述べ、日経連傘下の東京経営者協会は①産業活性化のためのインフラ整備、②行財政改革推進、③羽田空港国際化を要望している。

▽なお次号七三六号(五月十一・二十一合併号)は、暦は五連休、印刷などの関係で、発送は五月十一日となります。